



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県育成会施設保護者協議会
〒654

神戸市須磨区友が丘1-1

発行責任者 金附 洋一郎

印刷所 交友印刷株式会社

〒652

神戸市兵庫区水木通9丁目1-34

電話 (078)576-6161

障害福祉行政の課題

兵庫県福祉部障害福祉課課長 久戸瀬 渉

障害福祉行政を担当し、3カ月が経過しようとしています。かつて兵庫県が国際障害年長期行動計画を策定された際、私自身、計画案をいただきこれを熟読し、今日でもパイプルの様にして持っている次第です。

この長期行動計画の策定を契機として、障害福祉行政は障害者の生活全般にかかわる課題であるとの認識のもと総合的な展開が図られるようになってきたこと。また、同時に保健福祉、医療、雇用をはじめとするそれぞれの分野においてノーマライゼーションの理念を基調に施策の充実が図られてきたこと。

例えばそれぞれの分野での主たる成果をみると、

啓発活動については「障害者にそと手をさしのべる県民運動」、「障害者の日のつどい」の実施。

保健医療の分野では、周産期異常に伴う障害の発生を予防するため、

周産期医療システムの構築を図るとともに県立こども病院に周産期医療センターの建設をすすめている。また

障害の早期発見策定として先天性代謝異常等の検査をはじめ、乳児に對して集団健康審査を行っている。

福祉の分野では、養護学校を卒業する精神薄弱者のうち、就労できない人への対応の一つとして精神薄弱者援護施設の増設に努めている。また、在宅三本柱としてホームヘルプサービス事業、デイサービス事業及びショートステイ事業を中心に在宅福祉サービスの充実を図っている。

生活環境の分野では、「すこやかな社会づくりのためのまちづくり整備指針」を策定し、高齢者や障害者などハンディキャップを持つ人等に配慮した整備のガイドラインや指針を定めるとともに、県・市町・その他関係機関の責務を明らかにした。

教育に関しては、養護学校の高等部の順次整備を行うとともに、障害児に對する理解を深めるため交流教育の充実に努めている。

雇用・就業の分野では、身体障害者雇用促進法が改正され、精神薄弱者担当の相談員と精神薄弱者雇用推進員が設置されている。

このように精神薄弱者に係る制度施策も当然のことながら多様化してきているのではないかと。

しかしながら、地域社会で精神薄弱者の自立を支援する制度・施策と

して、精神薄弱者小規模通所援護事業（全県で四六カ所）、通所授産施設（二八カ所）、通所更生施設（二〇カ所）、グループホーム（四カ所）、生活ホーム（二〇カ所）、精神薄弱者福祉工場（二カ所）、等がある。養護学校の卒業生を受け入れるには、まだまだ量的に伸ばしていくことが一つの課題ではないでしょうか。

また、地域的にみても通所授産施設は臨海部、とりわけ神戸、阪神、西播磨地域に集中している。小規模通所授産事業においても同様の傾向であり、但馬、丹波、淡路などの地域は少ない状況である。このような地域間格差の解消が第二の課題ではないでしょうか。

この他、精神薄弱者の自立を支援する施策として、精神薄弱者職親の設置及び開拓事業、職場定着訓練事業、精神薄弱者自活訓練事業、通勤寮運営助成事業等があります。この様に多様な自立施策を県下各ブロック毎にシステム化を図り、安心して生活のできる地域社会を形成していくことが第三の課題ではないでしょうか。

このためにも、福祉関係者や行政、学校は勿論のこと企業や農協等福祉以外の方々にも参画していただき議論し、実践し地域の精神薄弱者の福祉向上のための仕組みができないものだろうか考える今日この頃です。

全国精神薄弱関係

施設長会議報告

平成三年度の全国の施設長会議が五月一日、一六日、東京で行われた。梅雨のはしりを思わす曇天は、時折り雨に変わっていた。全体会場は日比谷公会堂で、定刻の一小时前には満席となり、施設長の熱気が伝わってきました。

江草会長と土井児童家庭局長のあいさつがあり、続いて、今年度の予算を中心に、厚生省・吉武課長、文部省・林田係長、労働省・清水課長補佐の説明を受けた。

○人手不足が深刻になり、職員の確保対策として、福祉職給料表の作成等の改善を検討中である。

○JR等の割引きについては、今年度中に実施する方向で進めている。

○精神薄弱の用語については、研究班を設けて討議中であるが、それに代わる適当な用語が見当たらない。

質疑、要望事項は、全重度児に対する重度加算の支給、機能充実モデル指定施設の増、職員確保対策（給与労働時間）等、二四項目が出され説明を受けた。

二日目も曇天でした。七分科会に分かれて報告と討議を行いました。私は児童通園施設分科会に参加した。テーマは「精神薄弱児通園施設

に対する地域ニーズとその対応について」と、「平成元年度全国精神薄弱児通園施設実態調査報告」でした。前者については、

○大阪・淡路こどもの園「障害児を持つ家族への援助」

○新潟・ひまわり学園「母子通園療育の取り組み」

○富山・あじさい学園「地域ネットワークづくりで思うこと」

○新潟・ひしのみ学園「地域ネットワークの現状と問題点」

○熊本・仁愛ひかり園「状態と問題点」後者については

○京都・洛西愛育園より報告と説明を受けた。

それぞれ、家族、地域の問題を提起し、どのように取り組んだか、貴重な実践と分析であった。施設の役割りは同一であっても、地域によって、様々な展開が可能であることも実証した。今後、より一層の内容充実のため、要望も出された。職員配置基準の見直しで四対一を三対一に。基準外職員（ST、PT、OT、看護婦等）の措置費での配置。民間と公立では財政基盤が異なり、問題点も違ってくるので、分科会の進め方の工夫を。全国からいろいろな意見が出ましたが、時間切れで終わりました。

（神戸市立丸山学園園長

永井 正一）

近畿地区精神薄弱施設職員

研修会に参加して

二月六・七日、大阪なにわ会館で、近畿地区四三〇数名の施設職員が集いました。

一日目、日本愛護協会の常任理事（事務局長兼任）渡部貞夫氏による中央情勢報告がありました。三審議会の意見具申についての基本的留意点として、(1)ノーマライゼーションの理念の浸透、(2)福祉サービスの一般化、(3)施策の統合化、体系化の促進、(4)利用者のサービス選択の拡大等を挙げられました。次いで、日本愛護協会の現状として、(1)施設職員の地位向上に関する検討委員会の創設、(2)授産会計の見直し、(3)処遇のチェックリスト作成、(4)権利擁護問題、(5)通信教育について等の報告がありました。

午後は、12分科会に分かれ、「地域社会のなかで開かれた施設の具体的な方向を求める」を主題に、実践報告がなされ、情報交換や討議が行われました。私は、その内の第12分科会事務担当者部会に参加しました。当分科会は、平成元年度の大合に、初めて設置された第二回目となります。大阪府「百舌鳥学園」渡邊俊太郎氏の司会で、奈良県「青垣授産所」浅山恵親氏による「開かれた施設をめざし

て」と京都府「南山城学園」吉松景子氏による「事務の合理化について」の発題がありました。三十一名の参加者の内七・八名が、直接指導職員から事務職員へ移られた方でした。OA機器を中心として業務の合理化、省力化、簡素化へと進みがちな事務業務へ、一石を投じる発題、意見があり、事務部会の意義を強くしました。処理業務が多くを占める事務職員は、専門性の不確かさと各施設で与えられている業務の幅の違いにより多施設職員と交流のしにくい状況があります。そうであるからこそ、近畿大会のような会議に参加し情報を交換し、違いを認識し合うことが、ますます必要ではないでしょうか。

二日目は、牧口一二氏による「ちがうことこそばんざい」の講演がありました。氏は、2本の松葉杖で約半世紀を歩いてくると、その位置から社会のおかしさやおもしろさ、諸矛盾が見えてくることがある。「人間とは何だろう」「障害者とはどのような人を指すのだろうか」と問いかけられました。「ちがうこと」を認めあうことは、合理的、能率的な方向と相反します。矛盾する2つの方向を二元論的に論じるのではなく、与えられる前提条件は条件として、実践の継続は、課題解決への道であることを確信いたしました。

（愛心園副園長 原 信行）

平成3年度 予 算

平成3年4月25日

単位 円

収 入

項 目	予 算 額	前年予算額	増 減	備 考
日本愛護協会費	3,500,000	3,300,000	200,000	(103施設)
兵庫県愛護協会費	3,300,000	3,000,000	300,000	(103施設)
助 成 金	1,000,000	910,000	90,000	兵庫友愛基金 施設保護者協議会 神戸新聞厚生事業団 県 社 協 兵庫県共同募金会 兵庫県連合婦人会
本 部 助 成 金	120,000	120,000	0	
雑 収 入	100,000	100,000	0	特別会計利息外
繰 越 金	296,669	1,111,223	△814,554	
計	8,316,669	8,541,223	△224,554	

支 出

項 目	予 算 額	前年予算額	増 減	備 考
日本愛護分担金	3,500,000	3,300,000	200,000	
県社協分担金	1,030,000	850,000	180,000	
その他分担金	210,000	300,000	△ 90,000	近畿ブロック
会 議 費	250,000	350,000	△100,000	
旅 費	250,000	200,000	50,000	
※部会活動費	450,000	550,000	△100,000	三地区助成・施設長部会 酒園通所部会・更生部会・ 授産部会・通勤部会・ 職員部会・研修部会
事 務 費	1,100,000	1,050,000	50,000	事務局費金 500,000・通 信費・事務用品
事 業 費	600,000	800,000	△200,000	職員大会(8月4日) 福祉野球場神戸市内 「愛護の集い」(9月26日) 第26回施設報告会上競技 大会(10月18日)
委員会活動費	100,000	100,000	0	
広 報 費	260,000	300,000	△ 40,000	愛護ニュース 36号・37号
経 理 費	100,000	50,000	50,000	
顕 彰 費	180,000	200,000	△ 20,000	
通勤費全国大会	0	150,000	△150,000	
雑 費	100,000	100,000	0	
予 備 費	186,669	241,223	△ 54,554	
計	8,316,669	8,541,223	△224,554	

※三地区助成 150,000 (一地区50,000)
施設長部会 50,000
酒園通所部会 20,000
更生部会 20,000
授産部会 20,000
通勤部会 20,000
職員部会 50,000
研修部会 120,000 (新任・中堅職員・調理・県外研修)

平成3年度

県愛護協会総会開かれる

平成3年度県愛護協会総会は、四月二十五日(木)県福祉センターで一七名の代表者、五九の委任状の元で開催されました。来賓に県障害福祉課長、久戸瀬氏をはじめ十名の方にお出で頂き、祝辞・挨拶をいただき、続いて、永年勤続者三六名の方

の表彰式を行いました。次いで議長選出の後、議事に入り平成2年度の決算報告、会計監査報告をし、了承されました。平成3年度の事業計画に於いては、平成5年度の全国職員研究大会へ向けての準備、県育成会との協力、

小規模作業所との協力、委託研究の継続が提案されました。その後、予算案の了承と、役員の一部交替の了承がなされました。質疑応答の中で、県愛護の体質について、積極的な対外的活動を持つ様に提案がなされ、利用者の為に改善努力を打ち出していくことが総会で確認されました。最後に、湊川女子短大井上義視氏の長年の施設実態調査の報告があり、その研究を我々も続けていくこととしました。

平成3年度

県愛護協会役員

▽会長

金附洋一郎(神戸聖生園園長)

▽副会長

藤田 隆治(一羊園園長)

大村 寛(もみじ園園長)

呉坪 清之(三木精愛園園長)

永井 正一(丸山学園園長)

松尾 静子(さわらび学園園長)

▽児童通園部会長

犬伏 裕三(のばら学園園長)

▽児童施設部会長

堺 執(三田谷治療教育院院長)

▽更生施設部会長

中川 透(姫路しいのみ園園長)

▽授産施設部会長

三宅 康市(加古川はるまの家所長)

▽通勤寮施設部会長

藤本 努(ようばく寮寮長)

▽職員部会長

早川 成康(赤穂精華園)

▽監 事

河野 博(グリーンホーム平成園長)

河嶋 良男(神戸光生園)

▽委員長

婦木 治(三美学苑苑長) 〓 研修

福田 和臣(愛心園園長) 〓 医療対策

碓 英一(さつき学園園長) 〓 広報

▽事務局長 田中 昭二(神戸聖生園内)

施設保護者協議会

総会・研修会

施設保護者協議会の本年度総会・

研修会が去る六月二十七日(木)姫路市総合福祉センター「ルネス・花北」で開催された。

当日の参加者は、一〇〇名を越え、この会に対する熱意と近代的な施設設備とその運営を学びたいという研究心の旺盛さがうかがわれた。

日程

- 総会(一〇、三〇、一、一五)
- 協議(一一、一五、一、四五)
- 講話(一一、四五、一、二、二〇)
- 施設見学(一三、一〇、一四、二〇)

総会

▲議事▼

平成二年度事業報告(水井手)



平成二年度会計報告(藤井)

平成三年度事業計画(水井手)

平成三年度会計予算(藤井)

平成三年度役員承認(藤井)

講話

講師 ルネス・花北センター所長

「ルネス・花北」の名称は、来園者や市民が何の抵抗もなくこの施設に親しみ、気軽に出入りできることを願って、ルネッサンスとこの地域の地名花北から名付けられたもので、ここにもこの施設の発想と姫路市の障害児福祉に対する基本的な姿勢を見ることが出来る。

障害児・者が通園してライフサイクルに応じた医療、訓練、保育等の療育指導や更生援護指導などを総合的にを行っている。

この施設の持つ機能を地域に開放し、地域福祉の増進をはかっている。デイサービスルームでは各種の創作活動が意欲的に行われ、施設に対する従来の意識から変わったものとなっている。

花北診療所を設置していることは来所者のニーズに常に対応できると共に施設の縦割を総合的に運営することが出来るメリットは大きいと思う。

協議

○精神薄弱者施設の地域における機能について

○施設保護者協議会の研修を居住施設、通園施設別にしてはどうか

○各施設保護者会の現状と課題について

施設見学

二班に分かれて「ルネス・花北」の各施設を巡回し、保育、訓練、授産事業等の状況をゆつくり約一時間の時間をかけて見学した。

施設の利用者と指導者の呼吸が合い、どちらも真剣そのものの各室での子に熱いものがかみ上げて来た。



施設保護者協議会の現況

この施設保護者協議会は、昭和四四年六月に設立され、兵庫県内にある精神薄弱者施設に入所している児童・成人の保護者によって構成され、現在の会員数は、四二五〇人、

加入施設は八七カ所となっている。

目的は、言うまでもなく精神薄弱者の福祉向上と生活、権利を守るために活動することであり、本年度の重要な事業として次のようなことが計画されている。

1. 兵庫県精神薄弱者育成会の事業援助及び共催行事の開催

・役員一泊研修会の参加

(一一月二〇日、二一日)

・全日本育成会指導誌「手をつなぐ親たち」の講読

・地区育成会の活動努力と積極的な参加

・県育成会への加入促進、財政協力会員の登録

・近畿大会(九月二二日、西宮市)

・全国大会

(一〇月一六日、一八日、東京都)

・地区別保護者研修会、各種研修会等への出席

2. 兵庫県精神薄弱者愛護協会の事業援助と共催事業の開催

・「愛護のつどい」

(九月二六日、神戸市)

・兵庫県施設親善陸上競技大会の応援と補助

・愛護ニュース共同発行

3. 兵庫県精神薄弱児者入所等互助会の事業推進協力と加入促進(現在の加入状況)

加入施設 九二施設

加入会員 二七二四名

すずかけ作業所 横山 延子

今年は役員改選の年に当り、私達役員は、発足して日も浅く、今は歴代の方々が作り上げてこられた保護者会を必死で進めているといった所です。その中で一番心にかかるのは、保護者の高齢化の問題です。全員で活動に参加することが困難になってきている現在、これを私達一人一人の問題としてどう対処していくか、そのつど考えていかななくてはいいかと思っております。

四年目を迎えた宿泊訓練も、当初マンションを借り、全員で四千元の運営費を出し合い、宿泊する時は一万円、四泊八千円の維持費を出し、また先生方のボランティアによって行われてきました。そうした皆の努力の結果、平成元年男子五名によるグループホーム、平成二年女子五名（現在四名）による生活ホームが生まれ、西宮市からの補助金もいただき、年々少しづつ前進することを心がけています。すずかけ作業所、すずかけ第二作業所、すずかけ労働センター、ハッチの所員が平等に宿泊に参加出来るように、先生方保護者が常に連絡をとり合い、役員会、運営委員会を開いて、一つ一つ話し合いによって決めていきます。またいろいろの研修の場を持ち、一人一人が願っている思いを出し合い、一人でも多くの所員が、地域に生きてい

ける道を捜しています。

最後に保護者は、親の会の一員であり、成人施設に籍を置く私達が中心になって、バザー、市民祭、研修会等に活躍をし、そうした中で施設と親睦を図り、お互いに学び合っています。

すずかけ作業所の保護者会は、明るく、楽しく、活動的なものでありたいと、そして、新しく施設に入ってくる人のために、希望を与えられるようなものにならんと、役員一同力を合わせて、励んでおります。

今後共皆様のご指導をお願いいたします。

神戸聖生園 加古 恵子

子供等の生きている笑顔をささえに、「会員相互の親睦を図り、一致団結して協力することを目的」に、当保護者会は十年の歩みを進めてきました。

本部三役を中心として、文化、保健、下畑、物品販売の各部長の下で、それぞれ部員の方々は精一杯の活躍ぶりです。

たとえば文化部。週1回の作業日には、「ぬいぐるみ」とか「袋物」などの手芸品を製作しています。これらの作品は年間四回のバザーに出

保護者会はがんばっています

品します。一針一針に願いをこめて縫いあげる手作り作品「さわる絵本」は主力品になっていきます。

九月に催される「おいでやすカーニバル」は、地域の人たちとも一緒になって賑やかに楽しむ年中行事です。そして保健部。施設合同バレー

ボール大会とか、保護者コーラス発表会があります。昨年は当番園にあたり、打合せ、準備、当日の役割分担、進捗と多忙をきわめました。また年三回の窓ガラスふきも中心になって進めていきます。子供たちの表情もスッキリと輝いて見えます。

さらには下畑委員会や物品販売を担当されている方々の尽力によって、宿泊訓練とか各種物品の販売業務が円滑に遂行されています。皆様およそ週二回、或いは、それ以上の日々、保護者会に出かけられています。その人達一人ひとりによって、会を支えられ運営されています。助け合うことを基とした保護者会の温かくやさしい精神。子供のお陰で、そんな素晴らしい心の人々と出会えたのも嬉しいことです。

子供等の成長を願いながら、保護者会はいつも希望の灯を見つめつけて、今日もガンバっています。

自立訓練センター 松村壽美子

私達の自立訓練センターは、神戸みどり会の小規模共同作業所です。訓練生は、現在67名で、一般就職、自立訓練事業等に出られるよう、毎日訓練、作業に励んでいます。そして順次、実習に出ていき、就労している人達も数多くいます。

一口に自立といっても、職業的自立、社会の中で生活していく自立といろいろ考えられます。しかし、就労を目指して訓練し、働く力も十分付いてきていて、その人に合った就労先が見つかり就職出来たとじても、生活の乱れや基本的な生活習慣が身に付いていないばかりに、クビになったり、人間関係がうまくいかず、自分から辞めてしまったりと、なかなか就職に結び付かない人達が結構たくさんいます。

自立訓練センターでは、そういう人達をもう一度鍛え直して送り出すということをやってくださっています。そこには自ら限界があります。それは、家庭で基礎的な訓練がなされていないときです。

私達保護者が、子供がまだ小さい時からしつかり躾けておかねばならなかったことのツケが、今頃ここに現実として突きつけられているわけです。このことを直視して愕然としている親も多く居ることと思います。今からでも遅くない、日々の生

活習慣をここでしっかりと身に付けさせることが大切です。そのことを、今までの反省と共に、心を新たに考え直すことが必要でしょう。

そこで、センターでは、作業能力と、生活習慣の確立とを子供達自身の両輪にしたいと考えて、今、生活訓練の為に生活ホームを計画して下さっています。これに対し、保護者会では、最大限の協力をしたいと思っています。

指導員の先生方のご協力を得て、今一度、子供の生活を見直し、生活を立て直すチャンスとして、子供と共に頑張りたいと思います。

保護者として頑張ることと、保護者会として頑張ることとは、立場を変えて考えなくてはなりません。現在は、保護者会として、夕食の準備、宿泊を考えています。更に、宿泊訓練の資金調達としてバザー等を計画し、保護者、先生方をバックアップしていきたいと考えています。

子供は、そう遠くない将来、家庭から出ていくことも考えねばなりません。その時に備えるのが、私達親なのです。

揖南福祉会サルビア園 保護者会
薄田泣菫の詩集暮笛集に「揖保川にて」という一篇があります。

水色しろき揖保川の
みぎはを染むる青草に

牛飼ひなるる里の子を
誰し哀れと見たまふか 略

この詩の通り、今、揖保川は青草の間を流れ、鮎が友釣りの棹にかかり、白い腹を見せて上ってきます。

本園の創立は、六十一年四月(定員三十五名)。四十四年親の会結成。五十二年小規模授産所開設への動き。資金づくり。五十九年三町(揖保川、御津、太子)の議会で討議。開設準備委(二十一回)の末の開設であります。(現在定員四十名)

「明るく、仲良く、元気よく」の園訓は即ち保護者の心訓でもあり、日々になまじい結び、自助努力を重ねております。

月一回の保護者会には、特別の事情のない限り、全員出席。行事予定、課題討議、事業報告等を行い、共通目標の居住施設建設への努力を誓い合い、午後は公園作業等を園生と共にしています。

又、平素の事業として、揖保川町文化センター内のサロンの経営を婦人共励会と一緒にしております。私益より、地域の方とのふれ合い、出会いを大切にしております。

一方、揖保川町役場において、住民課の厚意で「し尿券」の販売をさせてもらっています。保護者は月一回は輪番で当番を勤めています。隣接施設の園祭には、バザー出品を、手作り品、季節の物品、

園のマフィンケーキなど販売いたします。

昨年十一月には、地域の人権フェスティバルに参加。差別、偏見が残る現状の中で、「障害者から見た今の世の中」のテーマの分科会を分担し、啓発につとめました。

障害を持つ子のために、どこからでも、少しでも、努力しています。

加古川はぐるまの家

職員 本荘 保義

加古川はぐるまの家保護者会では、保護者と職員が園生の「自立を考える」をテーマに昭和62年から研修会をはじめてきました。親が身近に感じている問題の中から、性の問題、経済活動について、就労(一般就労と福祉的就労)、親なきあとの五分科会に分かれて熱心な討議が続けられてきました。その結果「就労の場」と「生活の場」という点が最終的にクローズアップされ、今後の課題になりました。

「就労の場」という面については施設側から「働く施設」をアピールし、できる限り「通過施設」の役割を果たし、それぞれの園生にあった型での就労を追求しています。一般企業に就職した園生も現在までに33名となっています。「生活の場」を考えたと、通所施設であるため、家庭という大きな基盤があります。

親自身、今すぐ「生活の場」が必要だという危機感をあまり感じていませんでした。しかし、生活能力チェックリストを作り、各家庭で行ったと、できてないことが多かったり、ついつい親が先に手を出してしまふといったことがほとんどでした。また、ここ2、3年の間に若くして亡くなる親が増え、両親とも亡くなるといふショックな出来事も現実となり、「生活の場」の確保への関心はたかまっています。

この研修会が「自立を考えるパートⅠ、Ⅱ」として発展していき、平成元年からは「自立を考えるパートⅡ」として保護者会が独自で休園日を利用し、小グループに分かれて料理教室などの活動をすすめています。保護者会で「生活の場」に対する問題意識が徐々にたかまり、宿泊訓練ができるような場がほしいという段階までになりました。

今後は保護者会を中心に、職員、卒業生の保護者(同窓会、それに加古川ロータリークラブの中にある社会奉仕委員会の方たちも研修会に参加してもらい、地域の理解、場所の確保の問題などを共に考えてもらいながら生活訓練センター設立を目標に出発しはじめたところです。



ボブラの家保護者会 谷田恭仁子
私達保護者会は、園の入口正面の碑「可能性の追求」ときざまれています通り、それぞれの子供達の可能性を求めて頑張っております。又、明るく、陰、ひなたの無い楽しい会でありたいと願って今日までお世話をして参っております。今年の保護者会のメインであります他施設との交流会を先日多紀郡の多紀通園センターと恩島福祉施設の保護者交流会を七月五日、私どもの愛育ホールで開催致しました。ユニークな自己紹介で始まり時の過ぎるのも忘れるほど楽しい一日を過ごしました。「やれば出来る」と言うところで私達の子供による音楽発表を見て聞いて頂きました。自慢の一つです。音譜も読めない文字を読むことも書くこともむずかしい子供達が、もって生まれた音感と指導によって可能性を發揮させて頂いております。涙涙の一場面もありましたが、まずは成功に交流会を終える事が出来ました。ボブラの家では、しめじ栽培をしています。毎年町産業文化祭又、企業展示会等、販売場所を提供して頂き販売しております。子供達、先生方、親、三者一対で、「いきがいしめじ」と題うってエプロンを掛けての奮闘です。今年も海浜一泊訓練があり、楽しい一夜を過ごします。子供達によるカラオケ、先生方の隠し芸、親

の演芸、時の過ぎるのも忘れる一時、皆んな楽しみにしています。今年は七月十七日〜十八日です。保護者会の異例と言える点は、なんと行っても水上郡連合婦人会さん(会長、横谷温子様)との出逢い、親と子供で福祉梅林(水上郡市島町三ツ塚遺跡に水上連合婦人会の福祉梅林があります)を通して六町の婦人会の方々の交わり梅林の草引き梅もぎ肥料やりそして防除と一緒に行動を共にさせて頂いております。毎年福祉梅林のつどいには参加をさせて頂き、県知事さま方と一日過ごさせて頂いております。又一部の子供達ではございますが、こんな事もありました。北方領土返還にも参加をして、きっちり証明もして参りました。又、異人館の建ち並ぶ北野の夜「カサブランカ」と言うお店でのフランス料理マナーも親子で連合会の婦人会の方々と一緒にさせて頂いております。最近では牛乳パック再利用で紙すきも一部の子供達ではあります。が、ハガキを渡いております。

七月五日夕方NHKニュースにも放映してもらったようです。その他、福祉関係団体、地域行事への参加、協力もいたしております。今後は、保護者会の魅力作りに努力して行きたいと思っております。

療育手帳所持状況(平成3年3月31日現在)

	18歳未満				18歳以上				合 計			
	A	B1	B2	計	A	B1	B2	計	A	B1	B2	計
神戸市	619人	423人	549人	1,591人	1,286人	829人	557人	2,672人	1,905人	1,252人	1,106人	4,263人
姫路市	208	115	72	395	292	240	136	668	500	355	208	1,063
尼崎市	343	204	113	660	497	398	218	1,113	840	602	331	1,773
明石市	121	66	46	233	236	145	111	492	357	211	157	725
西宮市	198	109	58	365	284	221	159	664	482	330	217	1,029
洲本市	34	12	2	48	45	34	5	84	79	46	7	132
芦屋市	33	19	3	55	45	45	23	113	78	64	26	168
伊丹市	110	58	26	194	167	114	84	365	277	172	110	559
相生市	15	13	3	31	38	31	12	81	53	44	15	112
豊岡市	22	15	5	42	52	37	14	103	74	52	19	145
加古川市	91	58	44	193	154	135	75	364	245	193	119	557
竜野市	29	13	12	54	31	38	13	82	60	51	25	136
赤穂市	22	11	10	43	33	30	23	86	55	41	33	129
西脇市	15	1	3	19	34	24	23	81	49	25	26	100
宝塚市	103	50	21	174	111	77	56	244	214	127	77	418
三木市	36	21	7	64	65	44	25	134	101	65	32	198
高砂市	34	32	12	78	72	33	25	130	106	65	37	208
川西市	51	31	16	98	115	83	68	266	166	114	84	364
小野市	16	12	4	32	51	31	12	94	67	43	16	126
三田市	45	18	10	73	50	32	11	93	95	50	21	166
加西市	29	9	7	45	51	27	12	90	80	36	19	135
市部計	2,174	1,290	1,023	4,487	3,709	2,648	1,662	8,019	5,883	3,938	2,685	12,506
阪神民局	13	8	2	23	11	17	9	37	24	25	11	60
東播磨民局	41	26	11	78	51	47	15	113	92	73	26	191
北播磨	24	17	20	61	81	39	22	142	105	56	42	203
中播磨	48	38	22	108	107	88	34	229	155	126	56	337
宍粟	33	15	7	55	87	65	25	177	120	80	32	232
西播磨	59	33	27	119	159	115	46	320	218	148	73	439
北但	14	20	8	42	64	50	26	140	78	70	34	182
美作	7	6	1	14	77	31	13	121	84	37	14	135
養父	6	8	2	16	49	31	12	92	55	39	14	108
朝来	12	18	4	34	43	44	10	97	55	62	14	131
水上市	23	18	10	51	82	49	18	149	105	67	28	200
多紀	6	9	4	19	56	49	12	117	62	58	16	136
淡路	50	18	3	71	162	79	41	282	212	97	44	353
郡部計	336	234	121	691	1,020	704	283	2,016	1,365	938	404	2,707
県計	2,510	1,524	1,144	5,178	4,738	3,352	1,945	10,035	7,248	4,876	3,089	15,213

大久保茂男

先ず最初に、県愛護協会の運営に日夜御尽力を賜わっている会長様、事務局長他、役職員並びに会員諸氏の御苦労に心より敬意を表すと共に深く感謝申し上げます。

さて、このたび『県愛護協会に期待すること』というテーマで原稿のご依頼を頂きましたが、在任中の私は何一つご期待に応えられないようなことが実践されずに退任し誠に心苦しく、反省ばかりの昨今であります。

最近では外部から愛護協会、各施設等を眺めるOB的立場から意見の一端を記述しますと、県愛護協会は全国でも上位にランクされる程、加入施設数の多い団体に成長しましたが、未だに親睦団体的な位置付けしか得られず、その活動状況からも当然法人格として運営されるべきだと考えられます。

予算獲得、利用者の声、保護者の意見等について関係省庁に要求した場合の真意というのか厚味が増大するといっても過言ではないと思えます。ただ、その過程は前途多難、課題山積と思われませんが、各会員が一丸となって取り組むことにより道は開けると確信いたします。しかしながらその反面、愛護協会自身の運営並びに行事計画策定等について、より慎重に検討して推進すべきであります。

平成二年度末にて退任した私は、

平成三年度総会に出席しておりませんので、詳細について意見は申し述べられませんが、その執行については、弾力性と、適正さが両立してこそ人間関係をスムーズにする要因である。

近年特に社会構造の変化により、都市化、核家族化が進行するにつれ、伝統的な地域社会が持っていた住民の相互扶助機能は低下し、連帯意識は希薄化した。コミュニティづくりの運動が困難ななかで、各地で模索されているが、失われつつあるこれらの機能を回復させようと努力することこそ福祉施設の役割であり、また県愛護協会として各会議、研修会等で研鑽願えれば協会としての価値観の見直しにつながるものと考えられます。

このような応用研修こそ法改正後の時代の変化や、対象者の新たなニーズの対応を積極的に推進する方途である。

それには、やはり県愛護協会としての福祉需要に関する、予測と計画を策定する必要性を痛感いたします。

県愛護協会の躍進を祈ります。
(元三美学苑長)

期待すること ◆

鎌谷 一志

私は現在、播淡地区職員代表者会の会長をさせて頂いております。その関係で、播淡地区に対する要望、期待は多々ありますが、県愛護協会に対しては、これと言っていないに等しい。年間行事、研修等々一つ一つを見つめていけばそれなりに重要性の高い物のようにも感じられますが、どれを見ても何か遠くにあり、身近かな物には思えないのです(私だけかもしれません)。

愛護協会と一職員の関係は何もなとは言っても良い位遠い所にあるのではないのでしょうか。もつと一職員一利用者に関係深い協会であって頂きたいと思えます。

その為には、双方の歩み寄りも大事ではあるが、そういう機会を設定する事も大事ではないのでしょうか。播淡地区の活動が見本とは言えない点も多々あるうかとは思いますが、参考にして頂ければと思います、以下その一部分を取りあげてみます。

前号(三十三号)に活動報告がありましたように、施設長会の下に議員代表者が組織され、各部会の掌握と調整、研修―施設長との

合同会議(年一回)、合同一泊研修(年一回)を実施。職員代表者会は、年六回計画実施され、施設見学、研修、事例集の増刊、情報交換等々。また重度者、最重度者を対象にと運動会を実施計画、運営―ゲーム内容も充実し、参加者も増え、今年で第三回目が無事終了しました。親善委員会を中心とした各施設の代表者(実行委員)のチームワークと各施設職員等の協力の賜と思います。

職員親善バレーボール大会も、各施設の参加希望者をチーム編成し交流を図っている。

研修委員会を中心とした職員代表者会での研修と全職員を対象とした二月の職員研修会も会を重ねる毎に充実しております。

各部会も年二―三回、担当園がお世話をし、二年毎の引継ぎをしていく中で、研修、交流等を図っています。(保護者部会などは、年一回各施設の保護者と意見交換をしつつ処遇向上を目指している)

最後に、ここに記した内容はごく一部であります。播淡地区での活動と同じではなくともそれに近い型の研修、交流の場が今後一つでも実現される事を期待します。平成五年度の全国大会を成功させる為にも、より充実した基盤作りをして頂ければと思います。

(香翠寮指導員)

精神薄弱者更生施設

「希望の郷」建設によせて

蓬萊和裕子

一 どんな障害をもっている人も、その障害がどんなに重くても人間としての豊かな発達を保障していこう。

二 障害者の福祉の向上を願う多くの人と手を取り合い、地域にねざした開かれた心の通う明るい施設にしていこう。

三 福祉の発信基地として、発生してくる様々な問題に積極的にいかわっていかう。

以上の三点を目標として加西市に入所更生、定員五〇名（内重度二十名、緊急一時保護四名）の「希望の郷」が建設されています。

私は、姫路学園に十三年間、指導員として勤務しました。その間に一つの疑問が生じました。それは施設での生活ということですが、

施設には指導の場と生活の場の二つの場面があります。指導という名のもとに、生活の場面が忘れられていくのではないのでしょうか。

施設見学をして気が付くことです。居室や娯楽室など本来利用者がゆったりとくつろぐ場所に、ルールや目標が貼ってあります。二四時間監視されているようで落ち着きません。指導面が独り歩きをするのではなく、生活を基礎としてその上に展

開されるものでなければいけないと思います。入所施設では二四時間生活しているのですから。

このように、利用者の生活に目を向け、いつもこの人達を中心として活動していける施設をつくりたいという願いが、四年間の準備期間を要しましたが、実現しようとしています。

施設は社会資源の一つです。その意味からも広く一般に解放すべきだと思います。施設の役割は各々の福祉の分野において、その核になることだと思います。福祉は生きものです。その時々々の社会情勢によって変化します。その変化に対応できない施設は、淀む水が腐るように活性がなくなりまう。

希望の郷は常に社会に目を向け、利用者の生活を第一に考えていきたいと思っています。

最後に、民間福祉施設職員と企業の賃金格差について、真剣に考える時期だと思っています。福祉士、介護士等いくら制度が充実しても、その人達の生活の保障がされなければ、制度も生きてきません。旧態依然とした篤志職員に頼っているようでは、施設の充実は図れません。愛護協会

◆ 県愛護協会に

が中心となってこれから運動を続けて下さい。

（元姫路学園職員）

福祉行政への批判を怠るな！

小林 勝年

① あいまいなものを明確に一方で「ふれあい」だとか「ぬくもり」などと言って実にあいまいな言葉で福祉をPRしながら、重度化対策の立ち遅れや専門療育機能の不備など彼らを包むサービスが十分でないことを行政は確かに避けようとしている。が、仮に「ぬくもり」が施設での保護や経済的支援に終わるなら私は許せない。時代はまさに、具体的でかつ質の高いサービスを求めているからだ。

② 効率主義から人間主義へどこかの都市経営の達人が「最小の経費で最大の福祉を」などというキャッチフレーズを打ち上げられた。

が、なるほど思えるこの理念も福祉の世界にまで効率主義を導入し、結局は指導効果の薄い重度者や就労能力の低い成人を切り捨てたという意味で犯罪的であった。弱い者に対する寄せがくる現代の競争社会に対し

て一定の歯止めをするために立ち上がったはずの施設の世界にも一つの違いが持ち込まれ二重の差別構造ができあがってしまったのである。

出発点はいつでも「人間的」であらねばならないはずなのに。

③ 福祉に、限り無きロマンを七十年代の若者がレジスタンスとロマンを携えて福祉を語ったが、結局は頑強な社会の前に挫折したという歴史の中には「福祉の貧困」という影がある。その意味で当協会内部に昨今「職員の地位向上に関する検討委員会」が発足されたのは手遅れの感さえある。何故なら、最低基準が最高基準になるような現場にあつてはロマンなど語れるはずもないからだ。

④ 守りの福祉から攻めの福祉へ最後に私はジョイ（スウェーデン障害者運動の若き旗手）の言葉を引用したい。「ノーマリゼーションは我々が社会の偏見や官僚性と戦ってこそ初めて実現されたのだ」

（おもいけ園指導員）



施設紹介

精神薄弱者厚生施設

わかさのそう
若狭野荘 オープン!!

所在地 相生市若狭野町若狭野二三

五番地の四四

☎〇七九一二(八)一五一〇

設立 平成二年三月二二日

定員 五〇人

施設長 福岡 義 晃

職員数 二五人(嘱託医一人含)

敷地 三、五四三㎡

建物 RC二階建

延床面積 一、五三三㎡

開設 平成三年四月一日

沿革

福祉施設といえば保育所や老人施設が多くありますが、精神薄弱者の更生施設はあまりありません。地域は勿論県下においても薄弱者が良好な環境のもと保護されたら日常生活を楽しむ社会復帰し、自立更生をめ

させる施設があればとの要望に少しでも答え、在宅での負担を軽くすることが望まれておりました。このような状況をふまえ関係機関、地元の協力のもとに二ヶ年の補助事業として若狭野荘が完成し、平成三年四月一日オープンすることができました。若狭野荘は、社会福祉法人みどり福祉会が経営主体であり、民間により福祉施設で精神薄弱者の入所施設であります。

施設運営方針

精神薄弱者福祉法の理念にもとづいて、精神薄弱者各人に対する適切な処置を行い、良好な環境のもと入所者の自立更生をめざす保護、訓練の場とし、入所者の心身の健全化及び生活の安定を計り、入所者の福祉の増進と円滑な施設運営ができ、施設機能の発揮、役割と責務を全うしていきたい。

入所者の処遇

原則として一八才以上の精神薄弱者(児)を入所させ、保護しその更生に必要な指導及び訓練を行うわけで、入所者の処遇については担当指導員により各個人の障害に応じた生活指導・学習指導・作業指導等を行う。健康、衛生管理に注意し、又食事の栄養管理に万全を期すべく配慮し、精神及び情緒安定、協調精神の体得を図るため、リクリエーション行事を実施する。

振興計画

病院その他の福祉施設の存在する福祉ゾーンの中の一施設となっており、今後社会福祉の中で在宅福祉と共に施設福祉の充実が課題となるため将来計画として二・三の福祉施設を国、県、市並びに地域住民、地元住民の理解と協力を得て建設促進をはかるべく鋭意努力し、開放された福祉施設の建設に向けて構想。企画、実施計画について取組んでおります。

日誌抄

抜粋

(ひょうご愛護ニュース35号以降)

- 2月27日 日本愛護での種別部会に
- 28日 会長外4名参加
- 3月5日 職員県外研修のため滋賀
- 6日 県湘南学園・京都府青谷学園へ39施設54名参加
- 3月1日 愛護ニュース35号発行
- 3月14日 精神薄弱者の職業的自立研究会平成2年度第5回終了
- 3月15日 第9回県愛護役員会
- (神戸聖生園)
- 4月25日 平成3年度兵庫愛護総会
- 永年勤続職員表彰36名
- (県福祉センター)
- 5月15日 全国精神薄弱児者関係施設
- 16日 設長会議(東京)

編集後記

6月13日 第1回県愛護役員会

(神戸聖生園)

平成5年度全国施設職員研究大会の準備委員会スタート

6月19日 新任職員研修会

(姫路ルネス・花北)

7月25日 調理部会研修会

(清心ホーム)

37号は、保護者会と現場・職員と愛護協会が少しでも連帯感を持てるようにと企画しました。

6月18、19日徳島での通勤寮会議で中沢専門官は平成4年度予算イメージとして

(ア) 重度の行動障害者に何かできないか。

(イ) 授産施設における分場方式を更生施設にできないか。

(ウ) 通勤寮の居室面積を新規や立て替え時に広げられないか。

(エ) 卒寮者の自立者同志が助け合う、又は地域の中へ入っていく事をサポートする事を事業化できないか。

等が発言されました。通所更生施設のアンケートを実施中です。ご協力下さい。

暑さの折、皆様お元気で ♪い♡